



2025 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 J X金属株式会社
代表者名 代表取締役社長 林 陽 一
(コード：5016、東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部 米 山 学
開示担当課長
(TEL. 03-6433-6088)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である ENEOS ホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
E N E O S ホールディングス 株式会社	その 他 の 関係会社	42. 39	0. 00	42. 39	・ 株式会社東京証券取引所 プライム市場 ・ 株式会社名古屋証券取引所 プレミアム市場

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

ENEOS ホールディングス株式会社(以下、「ENEOS ホールディングス」という。)は、当社議決権の 42. 39%を所有しており、その他の関係会社に該当します。

当社グループと ENEOS グループとの間には事業上の競合及び当社グループの経営において事前に ENEOS ホールディングスの承認を要する事項等はありませんが、当社は引き続き経営意思決定の透明性・公正性を確保すべく、取締役 11 名のうち独立社外取締役を 5 名選任しているほか、委員の過半数かつ議長を独立社外取締役に構成する指名・報酬諮問委員会において、当社取締役の選解任及び役員報酬に関連する重要事項について審議しています。

なお、当社は、ENEOS ホールディングスの監査等委員である取締役を務める塩田智夫氏を監査等委員である取締役として選任していますが、当該人事は、事業運営、財務・会計及びサステナビリティ等の分野における同氏の知見を活かして当社の取締役会の経営機能の一層の強化を図ることを目的としたもので、企業経営の健全性及び少数株主保護の観点からも支障がないとして、指名・報酬諮問委員会に諮問の上で決定しています。

また、当社グループでは、健全な取引を実施し少数株主の利益に十分配慮すべく、ENEOS ホールディングスを含む関連当事者との取引を行うに当たっては、関連当事者取引規則に基づき、各取引について合理性及び取引条件の妥当性が担保される場合に限り取引を実施することとしています。

以上を踏まえれば、当社グループの事業運営の独立性は確保されていると判断しています。

3. 支配株主等との取引に関する事項

記載すべき重要な事項はありません。

以 上